

主な食品健康影響評価について  
(平成 30 年 3 月 1 日～平成 30 年 5 月 23 日)

○アニサキス症のファクトシート更新

(1) 更新日：平成 30 年 3 月 12 日

(2) 概要

アニサキス症は、アニサキス（長さ 2～3 センチぐらいの白い糸状の寄生虫）が寄生した魚介類を生で食べることにより感染し、腹部の激しい痛みや、悪心、おう吐を引き起こす寄生虫症である。

これまでにアニサキス症による死亡例は報告されていないものの、アニサキス症の報告件数は年々増加していることから、最新の発生状況や臨床症状に関する情報等を整理し、広く情報発信するため、平成 26 年 12 月に作成したファクトシートを更新し、以下の 2 点を追加した。

- ・主なアニサキス症である胃アニサキス症の他、腸アニサキス症、消化管外アニサキス症の症状などについて情報を追加した。

- ・アニサキスが、アニサキス症の他に引き起こす、じんま疹等のアレルギー症状についての情報を追加した。

今後とも、食品安全委員会は、アニサキス症に係る情報等収集整理していくこととしている。

※ファクトシート：現時点での科学的知見を整理し、広く情報発信することを目的として作成する概要書。

○「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」について

(1) 委員会決定日：平成 30 年 4 月 10 日

(2) 経緯

食品安全委員会は、食品安全基本法第 21 条第 1 項に規定する基本的事項（平成 16 年 1 月 16 日閣議決定）において、食品健康影響評価に関するガイドラインの作成に努めることとなっている。食品健康影響評価に関するガイドラインは、食品健康影響評価の科学的妥当性・公平性の確保のため、また、国内外に評価の透明性を確保しながら、申請者等に対して必要なデータの明確化を図るためにも、必要性が高いものと考えられる。本指針は、食品健康影響評価に用いるデータの明確化、評価案件及び評価分野間における評価方法の整合並びに国際的な評価方法との整合を可能な限り確保し、調査審議の透明性の確保及び円滑化に資することを目的としてとりまとめられた。

(3) 概要

評価の基本的考え方として、コーデックス委員会が作成した「政府が適用する食品安全に関するリスクアナリシスの作業原則」(CAC/GL 62-2007) の「リスク評価は、4 つの段階、すなわち、危害要因特定、危害要因判定、ばく露評価、リスク判定を含むべきである」という提言をふまえ、当面は特に危害要因判定を中心に、評価対象物質、代謝

物及び分解物の食品への残留性、毒性試験成績等の情報に基づき、科学的かつ総合的に行うとしている。

また、動物用医薬品の食品健康影響評価に関する考え方などの調査会決定又は食品安全委員会決定を本指針と関連付けることにより、評価の全体像がこの指針1つで把握できるようにしたほか、動物用医薬品に特徴的な評価（抗菌性物質の評価、再審査制度等）について指針に明記した。

今後は、本指針に基づいて、食品健康影響評価に関する個別の案件の審議を専門調査会で進めていく。

#### ○「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル（鶏肉等における *Campylobacter jejuni/coli*）」更新

（1）更新日：平成30年5月8日

（2）経緯

2009年6月に、食品健康影響評価を行い、現状のリスク及び想定される対策を講じた場合のリスクに及ぼす効果を推定し、カンピロバクター食中毒低減に向けた対策等について示した。食品健康影響評価から8年が経過したが、依然としてカンピロバクターによる食中毒が減少していないことから、2018年4月時点で得られた情報から主要な問題点を抽出するとともに、今後の課題と求められる食品健康影響評価を整理し、リスクプロファイルの更新を行った。

（3）概要

カンピロバクターによる食中毒は、近年、発生件数が最も多く、年間300件、患者数2,000人程度で推移している。リスクプロファイルでは、フードチェーン（生産、製造、流通、消費）の各段階におけるカンピロバクターの汚染実態及び汚染要因を整理し、消費段階には、消費者の認識等の知見も含めた。また、国内外のリスク管理の状況を取りまとめ、問題点の抽出及び今後の課題を示した。

鶏肉等（鶏肉・鶏内臓）の汚染を減少させカンピロバクター食中毒を減らすための今後の課題については、定量的な汚染実態を把握するための「モニタリング計画の策定及び実施」及び「効果的なリスク管理措置の導入及び実施」に取り組んでいく必要があると整理した。

#### ○その他

上記の他、期間中、添加物（2件）、農薬（25件）、動物用医薬品（3件）、器具・容器包装（1件）微生物・ウイルス（1件）、遺伝子組み換え食品等（3件）及び肥料・飼料等（20件）について評価を終了し、結果をリスク管理機関に通知した。